

中学ソフトテニス 諸戸・佐藤ペア 全道大会出場権獲得

12月1日(日)当麻町で、地区大会新人戦を勝ち抜いた代表選手が集い、第46回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会上川代表決定戦が行われました。

和寒中からは2年の諸戸里菜(写真左)・佐藤夢夏(写真右)ペアが出場。練習の成果を発揮し5位入賞と健闘し、令和2年1月10日(金)に札幌市開催される全道大会への出場権を獲得しました。

元気よく全力でチャレンジしてくれることを期待しています。



年 金 あ れ こ れ

～『20歳になったら国民年金!!』～

◆国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることとなります。

◆国民年金(基礎年金) 3つのメリット

1. 老齢基礎年金 老後を支えます
2. 障害基礎年金 病気やけがなどで障がいの状態になったときに支えます
3. 遺族基礎年金 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者とその子を支えます



◆20歳になった方

20歳になった方には、日本年金機構から概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が送られてきます。(厚生年金、共済年金等の加入者またはその配偶者に扶養されている方は除く)。

「年金手帳」は、後日送付されてきます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください(障害・遺族年金を受給している、またはされていた方には届きません)。

20歳になっても「国民年金加入のお知らせ」が届かない方は、住民課お客さま窓口係または年金事務所にお問い合わせ下さい。

◆保険料を納めるのが難しいとき

「学生納付特例制度」

学生で所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です

【対象】 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(就業年限1年以上の課程)に在学する方。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も猶予を承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。納付が可能となったときに「追納制度」により納付することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。(追納が可能な期間は10年間です。)